

## 第108号議案

足立区土地開発公社定款の一部変更について  
上記の議案を提出する。

平成20年9月22日

提出者 足立区長 近藤 弥生

足立区土地開発公社定款の一部変更について

足立区土地開発公社定款（昭和57年1月9日成立）の一部を次のように変更する。

第7条第5項中「民法（明治29年法律第89号）第59条」を「公有地の拡大の推進に関する法律（昭和47年法律第66号）第16条第8項」に改める。

第17条第1項第4号中「損益計算書及び事業報告書」を「損益計算書、キャッシュ・フロー計算書及び事業報告書」に改める。

第27条第1項中「基本財産及び運用財産」を「基本財産」に改める。

第30条中「損益計算書及び事業報告書」を「損益計算書、キャッシュ・フロー計算書及び事業報告書」に改める。

第32条第2号中「郵便貯金又は銀行」を「銀行」に改める。

付 則

この定款は東京都知事の認可の日から施行する。ただし、定款第7条第5項の規定は平成20年12月1日から施行する。

（提案理由）

公有地の拡大の推進に関する法律の一部改正等に伴い足立区土地開発公社の定款を変更する必要があるので、公有地の拡大の推進に関する法律第14条第2項の規定に基づきこの議案を提出いたします。